



# 議会だより



平成 22 年 10 月 9 日、本年 6 月に県内で初めて制定した「小矢部市議会基本条例」に基づく「議会報告会」が開催され、中村議長はじめ議員が市民へ議会活動の報告をしました。

議長 就任あいさつ  
副議長



議長  
(第48代)

中村重樹



副議長  
(第49代)

石田義弘

このたび、議員の推挙によりまして、名誉ある小矢部市議会議長並びに副議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

私たちは、もとより浅学非才でございますが、粉骨砕身の決意で、市政の進展と議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力してまいる所存であります。

本年六月に、これまでの議会改革の取り組みの集大成として制定した「議会基本条例」により、住民代表の機関である小矢部市議会が市民にとってより身近な存在で開かれたものとなるよう、また、実効性のある制度として定着することが肝要であります。

この上は、これら諸問題に立ち向かっていけるよう全身全霊を傾けて参ります。

どうか、市民の皆様方のご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

目次

概要	2
審議経過	3
人事案件	4
請願・陳情の処理状況	5
議会議員構成等	6
可決議案等	7
代表・一般質問	8
議会報告会	9
議員提出議案	10
委員会報告	11
12月定例会の日程	12
傍聴のお知らせ	
編集後記	

9月臨時会の概要

9月7日の1日間を会期として開催しました。正副議長の選挙をはじめ、各委員会委員や議会選出委員等の再構成を行いました。また、小矢部市監査委員の選任同意の議案1件が上程され、原案のとおり可決しました。

9月定例会の概要

9月9日から24日までの16日間を会期として開催しました。

初日は、平成22年度小矢部市一般会計補正予算(第2号)など議案8件、最終日には、請願1件、議員提出議案7件及び人事案件4件が上程され、計20議案を原案のとおり可決しました。

なお、平成21年度小矢部市一般会計歳入歳出決算など決算認定8議案については、新たに設置しました決算特別委員会にて、12月まで継続審査とすることになりました。

また、健全化判断比率など3件の報告、陳情2件の処理報告、3つの特別委員会の設置、小矢部市選挙管理委員及び補充員の選挙、議員派遣の可決を行いました。

9月臨時会の

審議経過

7日 本会議(組織議会他)

9月定例会の

審議経過

9日 本会議(提案理由説明)  
全員協議会  
10日 議案調査日  
13日 議案調査日  
14日 本会議(代表・一般質問)  
16日 行財政改革特別委員会  
17日 民生文教常任委員会  
17日 まちづくり特別委員会  
21日 産業建設常任委員会  
21日 決算特別委員会  
21日 総務常任委員会  
22日 委員長会議  
22日 議会運営委員会  
24日 全員協議会  
本会議(質疑・討論・表決他)

特別委員会の設置

◎決算特別委員会

平成二十一年度小矢部市一般会計歳入歳出決算など、決算認定八議案を審査するため、十一名で設置しました。(委員構成は次頁を参照)

人事案件

次の方々の選任同意を行いました。

◎小矢部市監査委員

中西 正史 議員(西 中)

◎小矢部市固定資産評価審査委員会委員

石畠 彌太郎 氏(興法寺)

◎小矢部市人権擁護委員の候補者の推薦について

高橋 久雄 氏(埴 生)  
和田 節子 氏(城山町)  
奥川 孝子 氏(安養寺)

小矢部市選挙管理委員及び補充員

地方自治法第百八十二条の規定に基づき選挙を行い、次の方々が当選されました。

◎小矢部市選挙管理委員

芳崎 與進 氏(西 中)  
湊谷 直美 氏(岩 武)  
可西 美弥子 氏(平 桜)  
山森 隆志 氏(西 町)

◎同補充員

清水 利勝 氏(末 友)  
三輪 進午 氏(津 沢)  
宮田 一雄 氏(法楽寺)  
宮田 安子 氏(和 沢)

請願・陳情の処理状況

次のとおり、請願・陳情の処理を行いました。

受理番号	件名 (請願者・陳情者)	審査結果
請願第5号	米価の大暴落に歯止めをかける緊急措置を求める意見書採択に関する請願 (小矢部市農業組織協議会 水稻部会 会長 高田法定)	採 択
陳情第1号	多目的福祉施設の事業用地として市有地払い下げに関する陳情書 (社会福祉法人清楽会 理事長 岩峯敬正)	採 択
陳情第2号	「歯科医療の充実を求める意見書」の議会採択にかかる陳情書 (富山県保険医協会 会長 矢野博明ほか6名)	採 択

## 議会議員構成

議長	中村 重樹	副議長	石田 義弘
総務常任委員会	委員長 嶋田幸恵 島田一郎 沼田信良	副委員長 白井 中 尾山喜次	
民生文教常任委員会	委員長 中田正樹 吉田康弘 中村重樹	副委員長 藤本雅明 多田 勲 砂田喜昭	
産業建設常任委員会	委員長 宮西佐作 義浦英昭 石田義弘	副委員長 福島正力 中西正史	
議会運営委員会	委員長 沼田信良 吉田康弘 中西正史	副委員長 嶋田幸恵 多田 勲 宮西佐作	
行財政改革特別委員会	委員長 多田 勲 義浦英昭 島田一郎	副委員長 沼田信良 石田義弘 中西正史 宮西佐作	
まちづくり特別委員会	委員長 尾山喜次 吉田康弘 藤本雅明	副委員長 嶋田幸恵 白井 中 福島正力 中田正樹 砂田喜昭	
決算特別委員会	委員長 宮西佐作 義浦英昭 吉田康弘 嶋田幸恵 尾山喜次	副委員長 中田正樹 藤本雅明 白井 中 砂田喜昭 福島正力 島田一郎	
議会だより編集委員会	中田正樹 嶋田幸恵	中村重樹 宮西佐作	

## 議会選出委員等

監査委員	中西正史
小矢部川中流水害予防組合議会議員	白井 中 石田義弘 多田 勲
砺波地方衛生施設組合議会議員	嶋田幸恵 中村重樹 中西正史
砺波地方介護保険組合議会議員	嶋田幸恵 沼田信良 多田 勲 宮西佐作
高岡地区広域圏事務組合議会議員	中田正樹 中西正史 尾山喜次
民生委員推薦会委員	藤本雅明 石田義弘
国民健康保険運営協議会委員	中田正樹 嶋田幸恵 中西正史
上水道審議会委員	福島正力 沼田信良 砂田喜昭
市勢総合計画審議会委員	中田正樹 石田義弘 嶋田幸恵 中村重樹 宮西佐作
公害対策審議会委員	吉田康弘 島田一郎 石田義弘
都市計画審議会委員	吉田康弘 藤本雅明 中田正樹 嶋田幸恵 尾山喜次
交通安全対策協議会委員	中村重樹
有線テレビジョン放送番組審議会委員	中村重樹
寿永荘運営委員会委員	中田正樹 嶋田幸恵 宮西佐作
小矢部市土地開発公社理事	義浦英昭 吉田康弘 島田一郎
財団法人クロスランドおやべ理事	藤本雅明 白井 中 石田義弘
社会福祉法人小矢部福祉会理事	中西正史
社会福祉法人清楽会理事	尾山喜次
農業委員会委員	沼田信良 高橋佐多史 石尾太八

## 9月臨時会で可決された議案

(人事案件)

同意第 2 号 小矢部市監査委員の選任同意について

## 9月定例会で可決された議案

(予算)

(補正予算)

議案第 31 号 平成 22 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 2 号)

議案第 32 号 平成 22 年度小矢部市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 33 号 平成 22 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

(条例の制定)

議案第 34 号 市長の退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例の制定について

議案第 35 号 おやべ市民活動サポートセンター条例の制定について

(条例の一部改正)

議案第 36 号 小矢部市ケーブルテレビネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 37 号 小矢部市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 38 号 小矢部市火災予防条例の一部改正について

(追加議案・議員提出)

議員提出議案第 14 号 小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について

議員提出議案第 15 号 歯科医療の充実を求める意見書

議員提出議案第 16 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための緊急措置を求める意見書

議員提出議案第 17 号 口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める意見書

議員提出議案第 18 号 米価下落への緊急対策を求める意見書

議員提出議案第 19 号 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書

議員提出議案第 20 号 新たな経済対策を求める意見書

(追加議案・人事案件)

同意第 3 号 小矢部市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

諮問第 1 号 小矢部市人権擁護委員の候補者の推薦について

諮問第 2 号 小矢部市人権擁護委員の候補者の推薦について

諮問第 3 号 小矢部市人権擁護委員の候補者の推薦について

## 9月定例会で継続審査とされた決算認定議案

(決算認定)

認定第 1 号 平成 21 年度小矢部市一般会計歳入歳出決算

認定第 2 号 平成 21 年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第 3 号 平成 21 年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

認定第 4 号 平成 21 年度小矢部市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第 5 号 平成 21 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第 6 号 平成 21 年度小矢部市下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第 7 号 平成 21 年度小矢部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第 8 号 平成 21 年度小矢部市水道事業会計決算

# 代 表 質 問

新政友会 多田 勲 議員

## ◎市長の政治姿勢について

【問】先の市長選挙の公約に退職金の廃止を公約されたが、その財源の使い道はどうか。

【答】9月議会で退職金を廃止する条例を提案し、公約を履行することができた。使途については、本市の将来を担う子供たちの教育環境の整備に充てるなど、23年度当初予算編成の中で考えたい。

【問】民主党政権が市政にどのような影響しているのか。

【答】平成22年度予算は、地方交付税が増額され、地方への配慮がなされたものと評価するが、公共事業が大幅に削減された。

また、子育て施策、経済雇用対策、医療制度など、先行き不透明な部分が多いので、情報収集に努め、関係機関と協議をしていく。

【問】県は独自で9月補正予算を組んでいるが、本市への予算配分があるのか。

【答】本市へは富山県安心こども基金を財源に、感染症対策、遊具等の整備に約一千万円の事業費を計上している。

## ◎おやべ市民活動サポートセンターと地区公民館利用について

【問】おやべ市民活動サポートセンターの設置目的と利用について伺う。

【答】市民の自主的で営利を目的としない、社会に貢献する活動を支援し、住みよい地域づくりと市民と行政による協働のまちづくりを推進するため設置した。

各団体の交流、情報収集・提供及び発信の場として広く市民に利用していただきたい。

【問】地区公民館の充実を図れば、市民協働のまちづくりの基礎になると思うがどうか。また、公民館の活動状況・ハード面等を精査し、市助成金の見直しをしようか。

【答】維持管理費及び活動経費の助成金は、人口や公民館の利用者数を基礎に、地区の不公平が生じないようにしている。

## ◎本市の農政について

【問】農家戸別所得補償制度は、規模拡大や農地集積の加算がない。また、農業就業年齢も65歳を超え、

用排水路の維持管理も危ういなど、厳しい状況だが、これに対する市の対応はどうか。

【答】国は、農家戸別所得補償制度の財源確保が理由で、農業農村のインフラ整備予算が前年比約4割と大幅に削減されている。農地等は、生産基盤のほか国土保全や水資源の涵養等多面的な機能も有しており、整備費の削減は将来の農業が成り立たなくなると危惧している。

本市では、関係機関との連携を密にして引き続き粘り強く事業推進を国へ要望していきたい。

【問】イノシシの被害が報告されているが、近隣市と共同で対策をしてはどうか。一番の心配はメルヘン米がイノシシの臭いがするという風評が広がることだ。早く対策をとって欲しい。

【答】9月1日現在の被害状況は、19件、約5畝である。本年度国の事業を活用した電気さく講習会の開催や電気さく購入補助制度を創設するとともに、東蟹谷、北蟹谷、殖生及び南谷地区には捕獲用のオリを設置して被害防止に努めている。また、広域的な対策は重要であり、近隣市町と連携を図り、

予防対策を推進する。

## ◎消防の広域合併について

【問】本市と砺波広域消防との広域合併の協議進捗について伺う。

【答】8月30日に第4回の会議が開催され、広域化後の円滑な運営を確保するため、広域消防運営計画が示されたところであり、本部の位置、名称、組織、職員の処遇、経費及び財産等について協議、承認された。

## ◎投票時間の繰り上げについて

【問】期日前投票が浸透しており、選挙投票日の午後8時から1時間繰り上げれば、その後の事務もスムーズでないか。また、行財政改革を行っている中で、コストの圧縮につながるのではないか。

【答】選挙当日の投票所の開閉時間については、公職選挙法で特別な理由の場合を除き、午前7時から午後8時までと定められており、繰り上げはできない。

また、1時間の繰り上げによる効果額については、国政選挙では20万円から25万円、県・市の選挙では15万円程度のコスト削減が見込まれる。

# 代 表 質 問

新風会 吉田 康弘 議員

## ◎単独市政を選択した小矢部市の課題と対策について

【問】自主財源を増やしていくには、企業誘致と地元商工業の振興、そして雇用の確保ではないか。

【答】自主財源の確保に向けては、企業誘致をはじめ地元企業の育成、それから市内の雇用の創出は、本市の最重要課題として取り組んでいる。厳しい経済情勢ではあるが、東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の平成26年度末の東京金沢間の開通などから、首都圏、中京圏での企業誘致のPR活動、企業訪問を強化しているところである。市長就任時からトップセールスをはじめねばり強い誘致活動により、東海地方から新たに3社に進出いただいた。

また、これまでは、ものづくり産業の誘致に傾注してきましたが、今後は商業機能の誘致、出店促進に向けて支援策等を具体的に検討したい。ただ、既存企業の活性化を図ることも大変重要であることは十分認識しており、販路拡大支援助成制度や企業間での取引で取得が求められるであろうISO規格の取得への助成制度を創設した。



\*小矢部フロントティアパーク

【問】地方交付税に代表される依存財源を確保していくには、人口の減少をくい止め、定住人口を増やすことが必要ではないか。

【答】本市の人口減少の原因の一つは、20歳から39歳のいわゆる若年層の市外への転出であり、その転出理由として就職、転職、結婚などが考えられるが、昨年度の定住促進検討委員会の提言を受け、本年度から市外からの転入者に対し新たに住宅を建築、または取得された方には上限で100万円、さらに中学校以下のもも一人につき10万円を上乗せするなど、定住促進事業を拡充した。また、結婚を

機に一時期親元を離れる際も、市内に居住していただけるように新婚世帯家賃助成事業や市外から若年層を呼び込むため、転入世帯家賃助成事業を新設するなど、市内外及び県外に向けて定住促進策をPRしている。

家を建てるお手伝い  
小矢部市に住んでみたい、又はすでに住んでいる方にも  
ご近所で何か？ 支援のお話です。

市内の民間賃貸住宅に入居しました!!  
市外から転入して入居 1万円/月(14年間)  
新婚さんが入居 1万円/月(2年間)  
市外から転入した新婚さんの場合 2万円/月(2年間×2)  
金額は上限額です。  
※注 2年目は1万円/月に なります。

住宅を新築 購入したんですへ!  
市外から転入した場合 100万円+α(特典あり)  
市内で転居した場合 20万円  
現在の数値以内の場合10万円  
金額は上限額です。

空家・空き地情報を提供しています!!  
小矢部に居住することを希望している方  
市内で住宅や土地を探していただける方に  
市内の住宅情報をご提供します。

小矢部市産の木材を使用します!!  
小矢部市産の木材を3㎡以上(10坪)以上使用して建築する方を支援される30万円を限度に補助します。(県の制度を併用できます)

支援事業等の詳しい内容については  
事前に各担当課(電話・メール)へご確認ください。

\*定住促進用パンフレット

## ◎議会基本条例と市当局の対応について

【問】これからの自治体経営の観点から、市当局と議会が協働し責任を共有する考え方についてどうか。

また、小矢部市議会基本条例に対する当局の見解と対応はどうか。  
【答】本市では、平成21年3月策定した第6次総合計画の基本構想に

において、本市の目指すべき将来像を実現するために、まちづくりの目標の一つに、人がふれ合う市民協働と自治体経営を支えるまちを掲げている。市民・ボランティア・NPOの方とともに協働のまちづくりを進めており、効率的な行政運営と市民サービスの資質向上を目指し、新しい自治体経営の確立に努めている。

また、市長と市議会の関係は、一般的には執行機関とチェック機能としてとらえがちだが、市民の意志を市政に反映させるために競い合い、協力し合いながら、本市として最良の意志決定を導く共通の使命が課せられているという考え方に共感するところであり、今後とも引き続き、市民との協働を進めながら、この議会基本条例の趣旨を尊重し、市議会とともに市政発展に努めたい。



\*おやべ市民活動サポートセンター

# 一般質問

◎質問者 白井 中 議員

【問】行財政改革を断行する必要があるが、正規職員と非正規職員の職員数と賃金格差について伺う。

【答】平成16年度の行財政改革大綱策定時には361人であった正規職員を、本年4月1日現在には298人に削減する一方で、臨時職員をフルタイム換算で143人雇用している。賃金は、単純な比較は困難であるが、正規職員の大卒初任給が17万2千2百円に対し、非正規職員は月額支給のもので14万円から15万円となっている。非正規職員の賃金は、他市の状況を考えながら的確な単価としたい。

【問】クロスランドタワーをカフェレストランとして活用することはどうか。また、コンサートや講座等を開催してはどうか。

【答】現在財団法人クロスランドおやべと検討しているところである。ただ、既存の設備内容では不十分で、テナントの確保も課題であり、イベントの実施の可能性を探りたい。コンサート等については、実現可能なものから実施し貴重な観光資源を有効に活用したい。

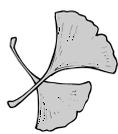
【問】チャペル型式場を恋人の聖地百選に選ばれた隣接地に造ってはどうか。夢のある施設、若者に発信する施設が大切でないか伺う。

【答】全て市内で式を挙げられると挙式の日には限定的であること、1日に数組しか受け入れできないことなどから、事業の採算性の確保からも結婚式場を主業とする企業の誘致は非常に難しい。

クロスランドおやべでは、現在よりもっと若者が集まる、家族が集うイベント等を計画して、多くの方々に親しんでもらいたい。

【問】管理職の女性登用は、女性ならではの視点に期待するとともに大変重要だと考えるが、市役所の現状はどうか。

【答】平成22年4月1日現在、16人で全管理職に占める割合は20%となっている。管理職としての研修、能力開発のための自己啓発研修などに積極的に参加させ、管理職にふさわしい能力、意欲のある職員は男女の区別なく今後とも登用していく。



◎質問者 嶋田 幸恵 議員

【問】市役所本庁で介護認定申請の受付ができるようにはならないのか。また、主治医意見書の記載のため医師の在宅への往診は可能なのか。

【答】また、介護施設待機者への対応はどうか伺う。

【答】砺波地方介護保険組合と市総合保健福祉センターは専用線で結ばれており、必要な情報を確認できるが、市役所本庁には設備がなく、現在受付できない。今後受理できる体制を検討したい。また、主治医意見書作成時の往診は、これまで医師の方々にご協力いただいております、今後ともお願いしていきたい。

今年度、2つの認知症対応型共同生活介護施設が事業着手した。今後も介護施設の整備に努めたい。

【問】医療体制の充実のため、産科の誘致やこども医療費の無料化を中学3年まで拡充できるのか。

【答】北陸中央病院の産科、小児科の再開に向けては、引き続き努力したい。また、市内で産科開業を望む方があれば、支援策を説明し、産科誘致を考えたい。昨今の経済状況下にあつては、こども医療費

の助成対象者の拡充は有効な方策の一つと関心を寄せており、平成23年度予算編成の中で検討させていただきたい。

【問】獅子舞や曳山などの伝統的な祭りや火牛まつりなどの市民参画のまつりがあるが、やり方を見直す時期にきているのではないか。

【答】三大祭りは、今年度三大祭り保存継承委員会を開催し、保存、継承について検討していきたい。また、三大イベントについては、おやべ祭り実行委員会での検討をはじめ、第三者委員会から提言をいただき充実に努めたい。

【問】木曾義仲の大河ドラマ誘致に向けての取り組みと意気込みについて伺う。

【答】国・県事業を活用して、俱利伽羅県定公園の観光案内看板や古道整備などのハード事業や物販、休憩施設の整備運営等ソフト事業による観光客受け入れ体制の整備、充実を計画している。

【問】観光名所の活用について伺う。

【答】石動駅観光案内所の利用者が毎月増加しており、観光客のニーズに一層応えられるよう、この他5箇所ある観光案内所との連携を強化する。

# 一 般 質 問

◎質問者 砂田 喜昭 議員

【問】原爆写真展を公の施設での開催、原爆被害者の体験を聞く会の開催、中学生の平和式典への出席、2010核廃絶広島会議アピールの内容を広く市民に知らせるなど、平和行政を積極的に推進してはどうか。

【答】核兵器のない平和な世界の実現に取り組み思いを新たにしている。原爆写真展の開催や被爆者体験談は非常に有効である。中学生の平和式典への参加も教育委員会と協議したい。また、核廃絶広島アピールの内容は、広報おやべや市ホームページを通じて市民へお知らせする。

【問】国に対して積極的に備蓄米を買い入れ、余った米を市場から隔離するなど、価格暴落を防ぐ手段を是非取ってくれることを、国へ働きかけてはどうか。

【答】米戸別所得補償モデル事業の国の予算補正は依然不透明なままである。今回の過剰在庫が相当量であることから、米の需給に混乱を来しかねないため、本市では、米買い入れも視野に入れた緊急的な対策を国が実施するよう、国・

県に働きかけたい。

【問】中学生までの医療費の無料化については、来年度から実施すると表明されてはどうか。

【答】子ども医療費の助成対象者の拡充は、子育て支援策の有効な方策の一つとして関心を寄せており、平成23年度予算編成の中で検討したい。

【問】市民活動サポートセンターなど施設条例における政治的排除は、自主的な市民活動に不当な制限を課すものではないか。裁判の判例でも明確になっていないのではないか。

【答】どのような活動が政治的活動、宗教活動に該当するかは個別事案ごとに判断せざるを得ませんので、施設における運用方法については内規でその基準を定めることにより明確化し、周知を図りたい。他の公の施設においても施設ごとに同様の内容の内規を整備し対応したい。

また、地区公民館の利用についても、管理者、主事及び指導員等の研修会を通じて、趣旨の周知徹底を図りたい。

◎質問者 義浦 英昭 議員

【問】戸別所得保障制度の進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

【答】戸別所得補償モデル対策加入申請書の提出件数は1,153件とほとんどすべての農家の方が申請されている。また、平成23年度からは、これまでの補助制度の組み替えが行われる予定である。毎年度事業内容が変化しており、今後とも農家の方が混乱しないよう、制度変更の説明を行いたい。

【問】本年度の鳥獣被害の状況、被害防止対策の効果はどうか。

【答】鳥獣の中でも、イノシシによる被害状況は、いなば農協の調査では、現在19件・約5畝となっている。防護さく、防護ネット、電気さく等の購入費用に対する補助制度を今年度新たに市単独で設けるとともに、小矢部市有害鳥獣対策協議会におけるモデル地区への電気さくの設置やイノシシ捕獲用オリの設置など、農作物被害を最小限に食い止めるための取り組みを行っている。しかし、本市だけの取り組みでは限定的であり、近隣自治体と協議を重ね、広域的な対応を進めたい。

【問】イノシシ特区によるまちづくりを具体的に取り組む考えはあるのか。

【答】イノシシ特区としてまちづくりに生かすには、恒常的に捕獲でき、付加価値をつけて、安定供給することが重要であり、先進例もあり、今後調査検討したい。

【問】フロンティアパークの企業誘致による雇用、税収などの効果があったのか。また、企業誘致と地元との定期的な情報交換の場はあるのか。誘致に向けた取り組み状況と今後の誘致の見通しを伺う。

【答】平成15年度の分譲開始から8社の企業に進出したが、分譲率は67%に達している。現在、新規雇用者50名、固定資産税課税額で約3千万円となっている。また情報交換の場については、毎年開催を基本としている。誘致については、首都圏、中京圏の企業を対象に企業立地説明会やアンケート調査を行い、新たな製造拠点や物流拠点を検討している企業を定期的に訪問し、密接な関係づくりに努めている。



## 一 般 質 問

◎質問者 藤本 雅明 議員

【問】石動及び津沢中学校にソーラーパネルが設置されたが、目的等伺う。また、生徒の環境への考え方がどう変化したのか。

【答】世界的な温室効果ガスの排出量削減が求められる中で、国のスクールニューデール構想の一環として、生徒への環境・エネルギー教育を推進することを目的に導入した。発電量は、4月から8月までの平均使用量で石動中学校が9.7%、津沢中学校が7.8%となっている。各学校には発電量を表示する装置が設置されており、生徒達が日常的に関心を寄せている。また、授業にも生かされている。

【問】ドイツの環境先端都市では、学校で省エネした金額の半額を報酬金として学校に戻す、省エネプログラム「ファイファイ・ファイファイ」が行われているが、本市の小中学校に取り入れてはどうか。

【答】省エネ教育を行いながら自治体の経費も節減でき、そして地球温暖化防止にも貢献するものとして近年注目されつつある制度である。富山県内には実施例はないが、

全国的には増えつつあることから、先進事例を参考に調査研究をしたい。

【問】地産地消、地域食文化の尊重、安全安心な食、食と農の循環などの自然の循環をいかに地域でつくっていくかが食育の基本だが、市当局の考える食育の基本は何か。

【答】学校給食への地場産食材の活用の推進のほか、学校給食材料の生産者を学校へ招き、農産物について語る特別給食の日を開催し、児童生徒に地場産食材を理解してもらっている。また、保育所では、地元食材を取り入れた親子クッキングを各保育所で年一回実施しており、料理の楽しさ、おいしさを知るとともに、保育本来のふれあいの場を作っている。

【問】富山県は全国に先駆けて平成17年9月に富山県食育推進会議条例を制定施行し、県内自治体で食育推進計画が策定されているが、本市も策定する計画はあるのか。

【答】策定に当たっては、教育、農業、保健等の各関係者が連携して取り組む必要があり、関係各課による検討協議の場を設けていきたい。

◎質問者 中田 正樹 議員

【問】平成18年に小矢部市立小中学校統廃合審議会より、「小矢部市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに通学区の合理化について」の答申がされているが、この答申に基づき市当局は議論されたのか。

【答】この提言に基づき検討を行い、まずは岩尾滝小学校の石動小学校への統合について保護者や地元関係者の方々と協議させていただき、平成20年4月、統合が実現した。石動小学校の全面改築時にも討論したが、理想的な将来像の一方で、平成21年度実施の構造耐震指標のIs値調査では、校舎、体育館がすべて0.3未満となり、全面改築による耐震対策を優先課題として取り組むことが適当と判断した。

【問】本市の中小企業に対する金融支援はどうか。また、各種支援策の利用状況はどうか。

【答】本市では富山県の小口事業資金及び緊急経営改善資金小口借換資金について、市内指定金融機関へ4億4千万円の預託を行うとともに、小口事業資金の保証料の1/2助成、緊急経営改善資金のうち小

口事業資金の借り換えについても保証料の1/2助成を行っている。

平成21年度実績では、56件・約180万円・融資額は2億5千万円余り、また、富山県中小企業経済変動緊急融資制度では、平成21年度実績で240件・1千4百万円・融資額は26億7千万円余りである。

【問】4年前、本市が民間企業に融資した事例があるが、その後検討されどのようなルールづくりをされたのか。

【答】直接融資については、個別に議会において予算を通じて審議いただくことが適切と判断した。対象は、市全域あるいは事業効果が明確で実現性が高く、市の活性化が確実に見込める事業であること、あるいは5千万円ぐらいの貸し付けになることが一つの要素になる。

【問】ごみ処理施設建設のために当初取得した用地の現状と今後の対応はどうか。

【答】当初取得した用地は、公有財産検討委員会で議論し、敷地横に斎場があることから売却を断念した。今後どのような活用策があるか、さらに検討を進めたい。

## 初の「議会報告会」を開催しました。

平成22年10月9日(土)午後6時30分から、中村議長はじめ市議会議員が議会活動を説明する初の「議会報告会」を、小矢部市農村環境改善センターにおいて開催し、市民の皆さん約70名が来場されました。平成22年6月定例会で情報公開や市民の市政参加を目指し、県内で初めて制定した「小矢部市議会基本条例」をはじめ、同年9月定例会で全部改正された「小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例」、新設した行財政改革及びまちづくり特別委員会の役割について議員から説明をしました。

市民からは、新たに取り入れた代表・一般質問の「一問一答方式」や政務調査費に関して、議員と質疑が交わされました。

今後もテーマを設けて、開催する予定にしております。積極的な情報の公開、政策活動への多様な市民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、議員の自己研鑽と資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、独自の議会運営のルールを遵守し、実践することにより、市民に信頼され、存在感のある議会を築いていきます。



### 議会報告会のアンケート結果

議会報告会では、参加された市民にアンケートを記入していただきました。次のような貴重なご意見をいただきましたので、今後の議会活動に生かしていきます。

#### ● 議会報告会の開催について(主な意見)

- ・議会終了後、年4回開催して欲しい。
- ・重点事項に絞ってやってみるのもいい。特別委員会ごとの取り組み報告を要望する。
- ・今回案内が遅すぎた。もう少し早いほうが良い。
- ・開催の時間が女性には出にくい時間帯です。
- ・生の議員の声が身近に感じられ、今後も続けて欲しい。
- ・良いことではあったが、少し物足りない。分かりやすく説明して欲しい。
- ・真剣で良かった。各地区を回って欲しい。(各常任委員会から1人づつ)

#### ● 議会に対する意見(主な意見)

- ・各委員会の様子をCATVで放映して欲しい。
- ・企画提案を多くして欲しい。
- ・行財政改革を進めて欲しい。
- ・一問一答方式で深く詰めて行って欲しい。それにはそれなりの勉強が必要で、こんなところに政務調査費を使って欲しい。
- ・活発な発想で市民に分かりやすい議会にして欲しい。
- ・言葉遣いが難解である。中途半端でもある。分かりやすく簡潔に見解、説明して欲しい。

#### ● 質問しきれなかったこと(主な意見)

- ・議員から市民の要望を施策立案して欲しい。
- ・行財政改革委員会を公開し、何をするのか説明して欲しい。

## 「小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例」を全部改正しました。

これまでの議会改革の取り組みの集大成として、本年6月に制定した「議会基本条例」に基づき、住民代表の機関である小矢部市議会が市民にとってより身近な存在で開かれたものとなることを目指し、「小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例」を全部改正しました。

(趣旨)

**第1条** この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第14項及び第15項の規定に基づき、小矢部市議会議員の調査研究のため必要な経費の一部として政務調査費を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)

**第2条** 政務調査費は、政務調査費を受けようとする議員に対し交付する。

(交付額及び交付の方法)

**第3条** 政務調査費の額は、月額2万円とし、4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年の3月31日までの各区分による期間(以下「半期」という。)ごとにこれを交付する。

2 年度途中において議員となった者に対しては、議員となった日の属する月の翌月(その日が月の初日の場合は、当月)から交付する。

3 政務調査費の交付を受けようとする議員は、毎年度4月15日までに、市長に対し、議長を経由して政務調査費交付申請書を提出しなければならない。

4 年度途中において議員となった者が、政務調査費の交付を受けようとする場合は、速やかに議長を経由して市長に申請しなければならない。

5 市長は、前2項の規定により申請のあった議員に対して、政務調査費の交付を決定し、通知するものとする。

6 前項の交付決定通知を受けた議員は、市長に対し、当該半期に属する月数分の政務調査費を請求するものとする。ただし、各半期の途中において議員の任期が満了する場合には、任期満了日が属する月までの月数分を請求するものとする。

(使途基準)

**第4条** 政務調査費の交付を受けた議員は、政務調査費を別に定める使途基準に従って使用するものとし、市政に関する調査研究のため必要な経費以外のものに充ててはならない。

(収支報告書の提出)

**第5条** 政務調査費の交付を受けた議員は、政務調査に係る収入及び支出の報告書(以下「収支報告書」という。)を作成し、領収書その他当該支出の事実を証する書類の写し(以下「領収書等」とい

う。)を添付し、交付を受けた年度の翌年度の4月30日までに議長に提出しなければならない。

2 政務調査費の交付を受けた議員が、議員でなくなったときは、前項の規定にかかわらず、議員でなくなった日から30日以内に収支報告書及び領収書等を議長に提出しなければならない。

(議長の調査)

**第6条** 議長は、政務調査費の適正な運用を期すため、前条の規定により収支報告書及び領収書等が提出されたときは、必要に応じ調査を行うものとする。

(政務調査費の返還)

**第7条** 政務調査費の交付を受けた議員(議員であった者を含む。)は、その年度において交付を受けた政務調査費の総額から、当該議員がその年度において市政に関する調査研究のため必要な経費として支出した総額を控除して残余がある場合は、速やかに、当該残余の額を返還しなければならない。

2 政務調査費の交付を受けた議員が、年度途中で議員でなくなったときは、議員でなくなった日の属する月の翌月(その日が月の初日の場合は、当月)分以降の政務調査費を速やかに返還しなければならない。

(収支報告書の保存)

**第8条** 議長は、第5条の規定により提出された収支報告書及び領収書等を、提出期限の日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで保存しなければならない。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、政務調査費の交付に関し必要な事項は、議会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。(経過措置)

2 改正後の小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に交付される政務調査費について適用し、改正前の小矢部市議会政務調査費の交付に関する条例の規定により既に交付された政務調査費の取扱いについては、なお従前の例による。

# 委員会報告

各委員会の審議過程の中で、市当局に対し、次の意見がありました。

## 総務常任委員会

平成二十三年四月一日からの、砺波地域広域消防の協議が進められていますが、期日ありきではなく小矢部市消防の今後の方向を含め、小矢部市民の安全・安心を守るために十分な協議を行い、しっかりとした取り組みをすること。

## 産業建設常任委員会

第一に、水稲生産者にとって、米価下落問題は、農家経営をゆるがしかねない喫緊の課題となっており、米価下落に歯止めをかけ、農業振興による食糧安全保障に万全を期すための対策をとるよう強く関係機関に働きかけるとともに、安心・安全・おいしい米づくりを推進し、一層の競争力強化

を図るため、メルヘン米の基盤となる健全な土づくりへの支援を強化すること。

第二に、イノシシをはじめとした野生動物による農作物被害が急増し、メルヘン米や野菜等の生産に打撃を与えていることから、イノシシ肉の資源利用等も視野に入れた有害鳥獣対策に積極的に取り組むこと。

第三に、活力あるまちづくりを進めるため、市内経済団体と行政との定期的な会合等交流を実施し、幅広い連携と協働による一体的な施策等の展開が図られるよう強く求める。

## 民生文教常任委員会

第一に、石動小学校の改築にあたり、石動小学校改築検討委員会の検討結果報告書には、地域住民から多くの要望が寄せられている。その対応策を含め、基本計画については修正可能な時期において、当委員会に報告すること。議会への報告を済ませた後、自治会や教育後援会等の地域住民に早急かつ、つまびらかに報告

すること。また、国補助金を申請する上での時間的制約のみを理由に、行政主導型で事業を進めるのではなく、住民要望を真摯に受けとめるとともに、工事期間中の児童の安全確保を最優先事項に据えて、基本設計を策定すること。

第二に、平成二十二年十月にオープンする市民サポートセンターの使用は、議会活動報告や市政報告会等の政治的活動も含め、入館制限をできる限り排除し、多くの市民が自由に使えるよう運営すること。

また、市立公民館についても同様に、利用者の立場を尊重し、市民が大いに活用できるように取り組むこと。

第三に、国は、景気悪化による雇用環境を鑑み、失業などで一時的に収入が減った国民健康保険の加入者が入院した際、3ヶ月まで医療費の自己負担分の減免制度を創設したが、市単独補助により入院対象期間の拡大や通院時にも適用を拡大するなど、生活困窮者の負担軽減を検討すること。

## 12月定例会の日程

太字はCATVの放送予定

9日(木)

本会議(提案理由説明)

全員協議会

10日(金) 議案調査日

13日(月) 議案調査日

14日(火) 議会運営委員会

本会議(代表・一般質問)

15日(水)

本会議(一般質問)

16日(木) 行財政改革特別委員会

委員会

民生文教常任委員会

委員会

17日(金) まちづくり特別委員会

委員会

産業建設常任委員会

委員会

20日(月) 総務常任委員会

21日(火) 委員長会議

22日(水) 議会運営委員会

全員協議会

本会議(質疑・討論・表決)

## 傍聴のお知らせ

市議会では、市民の皆様への傍聴をお待ちしております。

本会議を傍聴されたい方は、会議当日、議会事務局にて傍聴券の交付を受けてください。約50名の傍聴が可能です。

また、各常任・特別委員会を傍聴されたい方は、開議時刻の1時間前から30分前までの間に、議会事務局で傍聴の申し込みをしてください。定員は先着5名です。

## 編集後記

去る8月8日に市議会議員選挙が執行され、9月議会は議員定数16名という新しい形での初議会となりました。今は変革の時代であり、市議会としては、国の動向を注視し、より良い小矢部市づくりに努めていきたいと思っております。また、9月7日の組織議会において、議会だより編集委員の構成を新たに選考しました。わかりやすく、見やすい紙面作りに努め、議会の状況を市民の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

次回の「議会だより」は、平成23年2月の予定です。(議会だより編集委員一同)